

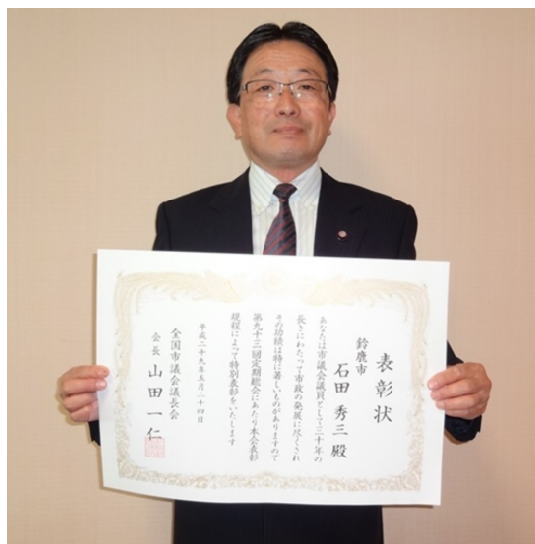
議会レポート

発行者 鈴鹿市議会議員 石田 秀三
鈴鹿市伊船町2751 電話 371-0423
2017.6.8 2 2 7 FAX 371-2469

今年は無教環境委員長に

5月臨時市議会が15～16日に開かれ、正副議長をはじめとする役職の改選が行なわれました。本会議での選挙で、議長には野間芳実氏（自民党）、副議長には池上茂樹氏が選ばれ、また監査委員には山口善之氏が就任しました。

各常任委員会への議員の所属も改選され、私は文教環境委員会の委員長に就任となりました。共産党市議団の各議員の所属は、以下のとおりです。



全国議長会より在職30年の表彰を受けました

石田 秀三	文教環境委員会	議会運営委員会
森川ヤスエ	地域福祉委員会	国保運営協議会
橋詰 圭一	総務委員会	鈴鹿亀山広域連合議会

「通年議会」への移行、1年後をメドに取り組む

今年の議会運営委員会では、来年5月からの「通年議会」への移行をめざして検討を進めていくことが、各党派で合意されました。

通年議会とは？ いまの議会は、3月・6月・9月・12月、計4回の「定例会」が開かれます。例えばこの「6月定例会」は1日から29日までが「会期」で、会期以後は「閉会」となります。これを年1回の定例会にし、会期も5月～4月として、1年中「開会」の状態にするのが「通年議会」です。実際は年4回の「集中審議期間」を設けるので、見た目は今の運営と変わりません。しかし「閉会」しないので、いつでも本会議や委員会を開くことができるようになる（特に委員会）、という点が違ってきます。会期や日程に制約されず必要な時に会議を開いて、活発な議論を行なうことが可能になります。今後12月には条例改正を行ない、5月スタートの見通しです。

共謀罪は「治安維持法」の再来だ

5月13日に行われた「共謀罪に反対する市民集会」で、日本共産党を代表して「3分スピーチ」で私が発言した内容を、以下に紹介します。

共産党を弾圧するために制定された稀代の悪法

日本共産党は今年、党を作って95年になります。1922年に結成されましたが、その共産党を弾圧するために作られた法律が、悪名高い「治安維持法」であります。1925年に制定されました。いま取り組まれている緊急統一署名にも、「戦前、思想・言論弾圧に猛威を振るった治安維持法によって、労働運動などの社会運動だけでなく、文化人・宗教者・学生など多くの市民が弾圧され、モノが言えない戦争国家が作られていったことは歴史の事実です。同じ過ちを繰り返してはなりません」と書かれています。

その治安維持法は、敗戦後1945年、GHQによって廃止され、1947年新しい憲法のもとで、思想信条の自由、信教の自由、表現の自由などの基本的人権がすべての国民に保障され、現在に至っています。

新憲法の下でも国民の思想を監視する仕組みが

しかし実は、国家権力が国民の思想を監視する仕組みは無くなったのではなく、新憲法の下でも形を変えて70年間機能していました、それが「公安警察」という組織であります。

中日新聞の4月21日夕刊に、静岡県警の元公安刑事・真田左近という人が登場して、その仕事の実態を証言しています。

公安警察は各県警ではなく警察庁指揮下の全国一本の組織であり、その仕事としては、共産党、極左、右翼、オームのような特殊組織犯罪などが対象ですが、「公安で立場が強いのはやはり共産党、公安本流です」と真田氏は語っています。私も職場に公安刑事がやってきたり、何かと探られた経験がありますが、彼らはあらゆる情報をあらゆる手段で集めて、国民の思想を監視し続けています。その対象は、もちろん共産党だけでなく、労働組合、市民団体、そしてあらゆる市民の活動や発行する機関紙や文書、個人が行なう会話や電話やメールまで監視し、ときの権力に対する態度や批判的な議論をチェックしているのです。

市民の生活が権力の監視・コントロールの下に

いま私たちが問題にしている「共謀罪」は、民主主義社会の裏側で行われてきた国民の思想の監視を、これからは堂々と表で行なえる根拠を権力に与え、私たちの日々の生活の隅々までが、ときの権力の監視とコントロールの下に置かれるという、まさに治安維持法の再来という事態がやってくるということなのです。絶対に許してはなりません。



鈴鹿市での共謀罪反対の集会

皆さん、わが日本の社会が、憲法が保障する基本的人権、私たちが自由に考え、自由に表現し、自由に行動できる権利がしっかりと守られる社会であり続けられるように、共謀罪という権力の悪たくみをストップさせるために、力を合わせようではありませんか。

「9条の会すずか」発足して12年



5月20日「9条の会すずか」の第13回総会と講演会（講師・衣斐弘行さん）が行われました。安倍首相が憲法記念日に「改憲の機は熟した」と明言するという情勢の下、「いまこそ9条を守ろう」と改めて確認し合う場になりました。

「9条の会すずか」は、2005年3月26日に設立、憲法学者・森英樹氏の講演会でスタートしました。その前年に知識人9氏の呼びかけで「9条の会」ができたのを契機に、全国に広がった運動の一翼として、鈴鹿市でも市民有志によって始まったのです。現在の会員数400人余、地道な学習会や広報活動を続けています。私も発足時から世話人として参加しています。

会のスタート時は小泉政権、2006年に超タカ派の安倍政権となり改憲の動きが強まりました。2009年民主党に政権交代、改憲の動きは一時足踏みしましたが、2012年末に安倍政権が復活・暴走を始め、今や「2020年には改憲」などと公言しています。ますます9条の会の役割は大きくなってます。

ずいそう



日本の農村風景があぶない！

先祖伝来の田んぼでコメ作りを続けている。と言っても、わずか1枚1反(10アール)だけ、機械は草刈機しかないので、代かきから田植え、稲刈りの作業は人にやってもらい、自分するのは水の管理と畦の草刈りなどである。去年の収穫は8俵、過去最多は11俵で、わが家の1年分の食糧としては十分だし、自分の育てたコメを食べられる喜びがある。

経済的にはどうか、計算を試してみた。苗や肥料、作業委託などのコスト合計で約10万円、それだけで8俵分の米価を上回っていることになり、赤字である。私は趣味・道楽で作っているから問題ないが、本業としている人は、これではやっていけない。



苗が青々と育ってきた田んぼ

この10年ほどの間に、周辺でコメを作っていた田んぼも減っていき、もうわが集落で3軒だけになってしまった。カエルも行き場を失いわが田に集中したのか、水面を覗くとオタマジャクシが溢れるほどたくさん泳いでいる。このオタマさんたちのために、用水を満タンかけ流しにしている。

政府がコメの価格を市場まかせにしたために、米価は下がり続け生産費を下回っている。農家は「コメ作ってメシ食べねえ」ので、やめていく。わずかな戸別所得補償も今年で打ち切り、このままでは来年以降、さらにコメ作りが危機に陥るのは明らかだ。

市役所の窓から見える鈴鹿の風景は、広大な水田地帯である。この見なれた風景が5年、10年後にどうなっているのか、鈴鹿だけでなく日本中の農村風景がどうなるのか考えると、心が落ち着かない。

日本の農業予算はアメリカやヨーロッパより格段に低く、農政は農家の所得や作物の価格を支える役割を放棄してしまっている。アベノミクスの失敗は、農政分野でも明らかだ。国民の食糧、国土と自然環境、地域経済に責任を負わない亡国の政治を転換しなければ、日本の未来はないと思う。